

さいたま市告示第 1763 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、さいたま市大門上・下野田特定土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 11 月 27 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 組合の名称

さいたま市大門上・下野田特定土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成 7 年 3 月 3 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

3 施行地区

さいたま市緑区大字大門字西裏、字東裏、字鶴巻、字宮下の各一部

さいたま市緑区大字下野田字宿畑、字稲荷原の各一部

4 事務所の所在地

さいたま市中央区下落合 2 丁目 18 番 6 号

5 設立認可の年月日

平成 7 年 3 月 3 日

6 公告の方法

第 68 条「事務所の掲示場及びさいたま市役所の掲示場」を「事務所の掲示場」に変更する。

7 変更認可の年月日

令和 7 年 11 月 27 日

8 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所 都市局 まちづくり推進部 市街地整備課 区画整理係

(2) 電話 048（829）1465